

評価細目の第三者評価結果 (放課後児童クラブ)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念・方針は保護者には入所のしおりに記載し、学童が目指す保育、保育目標などとともに周知がされている。また、子ども用のオリエンテーション資料を小冊子で用意している。冊子は分かりやすい言葉で大変丁寧な作成されている。事業所内では年度当初に確認する機会を持っている。加えて新人職員には新人向け教育の際にも周知がされている。そのほか、職員向けの「年度初めの確認」ファイルを準備して、「仕事の心得」などの周知がされている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人や保育事業部の課題については毎月の管理会議で検討がされている。また、毎月の事務会議では「総合比較事業活動計算書」で数値の確認をして経営状況の把握がされている。園内では月2回実施する「おおぜ打ち合わせ」に職員全員が参加して園内課題の検討をしている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	法人では課題に基づき5か年計画を策定している。重点課題を明記し、運営や安全面、地域連携などについて課題を抽出しており、採用については管理会議の中に採用委員会を設置して検討している。園内では予算に応じた支出等、現場において取り組むとともに残業の軽減等、就業環境の向上について職員間で協力して進めるなど、課題解決に向け取り組んでいる。重点課題については具体的に取り組むためのプロセスの確立を期待したい。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	おおぜ学童保育所は5年間の指定管理を終了し、令和4年～6年まで改めて指定管理者として運営している。法人では第二次5か年計画が策定されており、その内容に則って運営されている。5か年計画は法人の合同研修開催時に職員にも周知されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	指定管理の事業計画書には予算書、収支計算書、事業活動計算書が添付され、理念、方針、管理体制、子育て支援や施設開放などの自主事業計画、年間予定、サービス向上のための方策、障害のある子どもの支援などについて記載され、この計画に基づき事業所運営がされている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	指定管理の事業計画をベースに法人事業所の単年度事業計画書が作成されている。事業所運営や保育目標と計画および実施面、地域などについて方針を記載し、また、計画の冒頭に重点実施事項が記載されているが、重要課題と目標、重点実施事項などを明確にして評価しやすい内容にしていことを勧めたい。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	保育の方針や目標、保育内容は入所説明会や行事毎に保護者に周知されている。今回の利用者アンケート結果からも保護者に十分周知されていることが推察された。事業計画書は情報が必要な人がいつでも確認できる状態にすることを勧めたい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	法人保育事業部に「サービス向上委員会」が設置され、苦情や意見の共有と対応がされている。また、事故防止の対策等、安全面については「安全対策委員会」が設置されて対策が立てられている。 例えば苦情やトラブルが学童内では生じた場合は、その内容についてサービス向上委員会の中で話し合い、法人全体で対策を決定しており、事業所と法人各委員会が連携してサービスの質の向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	保護者アンケートを毎年実施している。集計結果は市に提出をしている。要改善事項は改善し次年度の取り組みに反映している。 法人各委員会の内容については事業所内で話し合い、対策をしており、例えば、安全性の確保では対策後の結果を確認して改善が実施されている。 運営主体・職員等の自己評価については整備をしていくことを期待したい。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	「仕事の心得」に役職別の業務内容が記載されており、職員に周知されている。施設長は主体性の尊重や寄り添うこと、子どもの声を聞いてやりたいことを実現していくことなどを会議で職員に伝えて、事業者が描く子どもの主体性をどう実現していくかを検討している。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	年度当初には「仕事の心得」に基づき、内部業務の決め事や服務規律、保育の姿勢・態度、パート職員の心得などを確認する機会を持っている。また、権利擁護指針（コンプライアンスルール）なども併せて周知がされている。また、毎月の打ち合わせの中で子どもの姿を通した「気づき合い」を大切にしている質の向上に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	会議では、職員をひとつのチームとして捉えて、「常に子どもを真ん中に」職員一人ひとりが何を求められているかを考え、職員個々の意見を尊重し学び合う職員集団にしていこうに取り組んでいる。研修には非常勤職員も一緒に参加し、また、打ち合わせの中で子どもの姿を話し合っている。今年度は学童保育所に今後求められるものとして実践記録の取り方について学び合っている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	保育事業部の合同研修では保育で大切にしていこうなどを確認し合っている。また、保育事業部の世代別研修で、次世代を担う職員の育成が推進されている。事業所としても管理職中心から次世代に繋がるよう職員育成に努めている。また、事業所では業務や支援の中で気になったことはその都度伝えることにしており、業務の中で保護者との向き合い方や子どもへの寄り添い方、トラブルへの対応などが施設長から職員に伝えられている。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	採用委員会で退職の原因を把握することに努めており、給与や処遇改善についても検討を重ね、対策を法人として検討して離職防止と人材確保に取り組んでいる。また、保育事業部の世代別研修では法人内各施設の交流において話し合う時間を持ち、自分自身を高められるような取り組みも実施されている。 事業所では学童保育所の根本的な役割や、子どもを真ん中に話し合いを続ける事で、意欲をもって働きやすい職場環境づくりがされており、保育を楽しむ雰囲気醸成がされている。	
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b	保育事業部の人材育成計画があり、4つの階層別に期待される役割と目的を定義している。また、人材育成の目標を前述の階層別に明示し、自己申告書に基づく年2回の面談により、職員個々の育成が図られている。調査時点では階層を役職別に細分化して研修等育成のための手段を明記した「キャリア開発マップ」を作成し、人材育成の強化に取り組んでいる。育成目標と研修体系の整理などにより、体系化して総合的人事制度が確立されることを期待したい。	
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	年2回の面談で職員個別の状況を把握するほか、日常の会話を重視して職員個々に設備環境などについても応じられることについて対応するよう心がけている。 休暇については勤務シフトを組む際に希望休を確認し、有給休暇は希望通りに取得できる。そのほか、ストレスチェックの実施や予防接種、健康診断費用の研修費用の全額補助などにより働きやすい職場環境づくりを推進している。	
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	自己申告書により職員個々が現状を把握し、目標を達成したかの確認や勤務態度の振り返りを実施して、結果を踏まえて次年度の目標を設定している。年2回の職員面談では課題と目標などの内容を確認し、頑張ってもらいたいことや施設から要望することなどを話し合うほか、相談対応なども実施して人材の育成に取り組んでいる。	
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	キャリア開発マップと研修体系の一覧を整備して獲得してほしい能力や階層別に必要な知識、スキルを示している。ただし、研修については概略的であり、整理・整備をして仕組みとして確立していくことを期待したい。	
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	研修受講については、法人から「職員研修の参加について」の文書が発信されており、年間で最低3つの研修に参加する事や全員参加が望ましい研修・勤務年数に応じた推奨研修が示されて、職員各自が研修を受講している。職員育成に必要な研修への参加費は交通費も含めて法人負担が原則となっており、研修参加機会は確保されている。	
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習の申し込みはこれまでないが、希望があれば受け入れることにしており、希望があれば早く受け入れていく意向がある。法人には保育園用のマニュアルがあり、受け入れる場合は準拠し、学童保育所の特性を考慮したプログラムを用意して対応する意向がある。	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人のウェブページでは法人事業活動計画と現況報告、内部管理体制の基本方針等の情報が公開されている。また、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムへの外部リンクが設置され、リンク先のサイトで法人の詳細情報を閲覧することが出来る。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	書類やサービス内容等については法人の内部監査を年1回実施して、公正な運営に取り組んでいる。また、年3回開催される保育事業部の運営協議会には地域の有識者(大学教育者)や元職員等が参加している等、透明性の確保に努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	法人内の保育園と共催で地域向けのバザールを開催している。バザーではゲームコーナーを設けるなど、学童保育所の遊びを紹介しており、そのほか、職員からは手作りのゲーム、父母からも手作りの物を持ち寄ってもらい出品している。また、バザールには地域の人たちが手伝いに来てくれており、長年協力してくれている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの希望があれば受け入れる意向がある。受け入れの基本的姿勢はあるが学童版の受け入れマニュアルは明確になっていないため、準備しておくことが望まれる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	所内に関係機関の連絡先一覧が掲示されて職員に周知されている。小学校からは学校行事や感染症等、保護者向けのメールや学校だより、献立表などを得ている。また、何かあれば直接連絡を取り相談などを行っている。市の巡回指導なども必要に応じて利用している。虐待については市、児童相談所と連携する体制がある。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	市や法人からの情報のほか、法人が運営する八潮かえで保育園の一時保育事業等から地域の情報などを得ている。また、近隣地域3学童の指導委員会において地域の情報交換がされている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	法人保育事業部門が共同で運営している「子ども食堂」（カフェひろば）に参加している。以前は園として年1、2回実施していたが、現在はコロナ禍のため、カフェ広場の代替として他事業所で実施している弁当販売の手伝いを行っている。また、5、6月の2か月は当事業所でも弁当販売を実施した。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1 (1) -① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	年度当初の話し合いではどんな保育をしたいかなど周知し、日常の打ち合わせでは保護者対応など職員同士で話し合っている。打ち合わせの中でお互いに子どもの様子を伝え合い、子どもの姿を通じて、寄り添う保育など事業所が目指す姿を共有している。また、「仕事の心得」等により、日々、保育実践面の共通理解に取り組んでいる。保護者にはお迎え時にその日の子どもの様子を伝えたり、毎月2回のお便りで学童保育所の取り組みや子どもの様子を伝え理解を深めてもらうことに努めている。
Ⅲ-1-1 (1) -② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	「個人情報保護規程」「プライバシーポリシー」「行動指針」が定められ、具体的運用に関しては「仕事の心得」に記載して職員間で統一された行動ができるようにしている。名前や写真、外部への情報掲載（WEBなど）個人情報の取り扱いについては個々に同意・不同意を確認し、個別に対応している。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	法人ウェブページで事業所の案内をしている。見学希望者には希望日時を確認のうえで見学をしてもらっており、「学童保育のしおり」やデイリープログラムを渡し、生活の事や2つのクラスがあること、1日の流れ、大切にしていること、子どもの様子を説明し、見学者からの質問に応じている。
Ⅲ-1-1 (2) -② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入所の説明は3月に実施しており、新型コロナウイルス感染症対策として3部制で実施している。保護者に資料を配布する際は、情報を正しく伝えることに留意している。入所のしおりには児童憲章や子どもの権利条約なども記載し、学童保育所の目指す保育、年間保育計画、保護者負担金や約束事その他必要事項をわかりやすく記して入所時に周知している。
Ⅲ-1-1 (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	—	【評価外】
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-1 (3) -① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	毎年八潮市の利用者アンケートを実施している。また、それとは別に法人のサービス向上委員会がアンケートを実施して意向の把握に努めている。アンケートの集計結果については保護者に周知するとともに、結果を職員に周知して事業所内で必要な改善を実施している。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-1 (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	「入所のしおり」に苦情及び意見の連絡先が記載され、受付担当者と第三者委員会の氏名と連絡先が明記されている。苦情があった場合は対応するとともに「苦情受付表」に記録し、苦情解決の仕組みに沿って対応される。
Ⅲ-1-1 (4) -② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	保護者の要望などは日常的な会話から把握することに努めている。そのほか、個人面談を1年生は必須、他の学年は任意で実施して保護者の意向や相談を聞き取る機会を設けている。
Ⅲ-1-1 (4) -③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	要望や意見、相談があった際には、速やかに内部で検討し対応について保護者に返答している。また、保育事業部のサービス向上委員会に報告し、法人としての対応などを検討しサービスの向上に取り組んでいる。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>b</p>	<p>法人保育事業部に安全対策委員会が設置されており、防災（地震・火事）、防犯、水害、感染症、事故について法人全体的話し合いが行われている。事業所からも2名が参加している。同委員会には園から事故やヒヤリハット、感染症などについて報告し法人全体で共有している。マニュアルの確認は同委員会で実施されている。安全確保に関するマニュアルは危機管理、怪我・病気、火災、地震、不審者などが整備されている。 水害については水害避難計画が整備されている。マニュアルの周知と整備については事業所としても課題があると考えており、今後さらなる整備と安全確保策の徹底をしていく意向がある。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の予防対策では日常的に基本的な手洗いの習慣づけがされており、対応についてはマニュアルに準拠することとしている。新型コロナウイルス感染防止策としては、消毒や食事時の飛沫防止シールドの使用、マスクの着用について、職員を始めとして子どもたちも一緒に進めている。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>BCPは作成中である。避難訓練は年4回実施しており、戸外にいるとき、地震発生時の近隣からの出火などの想定をして実施している。避難訓練や防犯訓練などを通して動線や非常食、備品などについて確認をおこなっており、消防点検は年2回実施している。大規模災害時の帰宅困難時のアンケートは確認をしているが周知が十分でないなど、今回の調査で気づいた点は今後の改善に活かしてほしい。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	マニュアルは防災や衛生管理、危機管理、感染症、虐待防止、事故対応、不審者対応、アレルギー対応等が整備され、マニュアルに沿って業務を進めている。保育実施面では入所案内やしおりに一日の流れや年間の予定、保育内容を記載しており、その内容に沿って実行している。また、業務については「業務分担表」や「仕事の心得」に基づき、標準化が図られている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	業務の標準的な実施方法については毎年見直しをしている。安全に関することは法人の安全対策委員会が主導して見直ししている。同委員会には看護師や栄養士も参加しているので新しい情報や方法があれば、随時マニュアルに反映され業務の見直しがされている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	c	子ども個々の様子は日誌や連絡帳に記録されているが、個々の姿をアセスメントして記録しそれに基づき個別の支援に活かしていくことを勧めたい。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	c	個別の育成支援計画は作成されていない。まずはアセスメントに基づき、個別に方針や目標、留意点などを明確にしていくとよいのではないと思われる。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	各クラスでは日誌に全体的な子どもの様子を記録している。そのほか、連絡帳に記録を残し、職員間での共有がされている。記録については必要性を認識し、課題として捉えている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	八潮市の監査が毎年あり、書類の保管や廃棄は八潮市の規定に沿って実施している。記録はファイルして鍵付きの書庫に保管している。電子データについては本部のネットワークで共有し、グループウェアの活用などで保護と共有がされている。利用者の個人情報の管理については、「プライバシー規程」「服務規律」があり、職員に周知されている。事業所内での掲示や広報物への掲載など、プライバシー保護に関する保護者への意向確認も丁寧に行われている。

A 個別評価基準

A-1

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A① A-1-1 (1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a	各クラスに1か所ずつ、休憩スペースを設けており、空きスペースを仕切って、ソファで休めるようにしている。クラスの名称は「うみ組」「そら組」であり、現在6年生の子どもが、3年生の時にこの名称を考え、継続して使用されている。 部屋の壁には、在籍する子ども全員の紹介カードが掲示してある。紹介カードには、子どもの名前、誕生日、好きな遊びや食べ物、得意なこと、みんなへの一言が記入されている。子ども同士がお互いを知るきっかけにも繋がっていると推察された。 登所時は保育者が玄関で「おかえり」「おつかれさま」等と声を掛け、子ども達を温かく迎え入れている。
A-1-1 (2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A② A-1-1 (2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a	一人ひとりの子どもの声に耳を傾け、叶えられる願いには応え、遊びが続けられる環境を見つけてあげたいと考えている。遊びの期待が持て、安全で安心できる学童であるように心がけている。また、居心地の良さが大切と考え、子ども自身を受け止めてくれるという雰囲気大切にしている。 子どもたちが好きなことややりたいことを続け、発展させてゆける環境がある。将棋倶楽部のメンバー募集の掲示などもその一環であり、その他、一輪車なども子どもが考えて遊びが発展している。
A③ A-1-1 (2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a	習い事などは事前の連絡または当日の電話連絡等で出欠を確認している。登所時は1人ひとりを確認して出席を確認しており、連絡が無く姿が見られない時は、保護者に連絡して確認している。 記録は休みの一覧（塾等）、休みの予定申請、毎日の出席簿とお迎え時間（帰宅時間）で把握しており、必ず引き渡し時に確認をしたうえで、引き渡しをしている。行方不明時の対応マニュアルも準備されている。
A-1-1 (3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④ A-1-1 (3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a	自ら行動できるよう登所後の活動の流れを掲示しており、子どもも自らボードを確認している姿が見られる。長期休みのときは計画表を保護者に渡し、計画的に過ごせるよう促している。自発的な取り組みとしては、お楽しみ会の内容などは子どもに考えてもらっており、また、夏休みの水風船は3年生は準備を手伝っているが、やりたい人に参加してもらっている。 玩具は将棋やカルタ、カードゲーム、ボードゲームなどが揃っており、また、けん玉や駒といった昔遊びもある。「オンリーワン検定」はおはじきで行う遊びで、4級→3級→2級→特級等、級が上がるにつれて難易度が上がっていく。プラバン等工作の材料もあり、ハサミを使う等必要な時は、職員に声を掛けて遊べるようになっている。プラバンの置き場は【できあがり!】【やいてもらうもの】【とちゅうのもの】のケースがあり、子どもも自分がやりたい時に続きが出来たり、途中でケースに入れておくことで次の活動へ移行でき、子どもの気持ちにも配慮した環境になっている。
A⑤ A-1-1 (3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a	子どもは登所時に「おかえり」の声かけに、「ただいま」と返事をして、水筒はカゴに、ランドセルはロッカーに入れ、自分で荷物の整理をおこなっている。着脱については、ロッカーが狭いので整理整頓はしにくいですが、工夫して各自ロッカーに押し込んでいます。 帰ってくるとおやつになるので手洗いとうがいをするよう伝えているが、その点は子どもの自主性に任せて大目に見ている。 声かけ係は当番制で毎日交代している。 また、メダカの世話やトカゲの世話は捕まえた子どもが担当し、職員と一緒に自主的に育てている。

<p>A⑥ A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。</p>	<p>a</p>	<p>発達の理解については発達表で確認をしているが、一人ひとりの発達をよく見るようにしている。また、一人ひとりの「やってみたい」を大切に、室内遊びや校庭遊びで数々の遊びを設定し、職員一人ひとりがその子に応じて関わるよう努めている。</p> <p>遊びの時間は、それぞれが興味のある事で遊び始める時間が充分ある。また、カードゲームや昔遊びで段階的に級を設ける等、発達に合わせた遊びができるようにしている。室内では、友達とサイコロゲームをしたり、アクアビーズを触ったり、プラバンに絵を描いたり、それぞれ興味のある玩具で遊んでいる。また、コーナーやソファやマットの上でリラックスして漫画等を読む姿もあり、落ち着いた環境の中で好きなことをして過ごしている。校庭で石を見つけた子どもが化石の図鑑を見ながら、見つけた石と図鑑の写真を照らし合わせている姿も見られる。</p>
<p>A⑦ A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。</p>	<p>a</p>	<p>遊びや催し、トラブルの際も子ども同士の関わりを大切に、一人ひとりの思いに寄り添い、色々な思いに気づき合えるように援助しており、大人の思いで進めない事を大切にしている。</p> <p>遊びの時間は保育者も子どもと一緒に大縄の縄を回したり、走って遊ぶ等、子どもと保育者が一緒になり思い切り遊びを楽しんでいる様子である。</p> <p>常に異年齢と一緒に遊ぶなかで子ども同士の意見がぶつかり合う場面もあるが、保育者が傍にいる時は子どもに訴えをじっくりと聞き、いない時は子ども同士で解決する姿も見られており、子ども同士と一緒に過ごす中で、豊かな関係性が育まれているものと推察された。</p>
<p>A⑧ A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。</p>	<p>a</p>	<p>利用開始前に家庭の状況を共有し、好きな遊びや性格などを確認している。援助の場面では、どんな場面においても、子どもの思いに寄り添えるように、時には場所も工夫するなどしてその子のペースに合わせ援助をすることになっている。</p> <p>視察時はおやつ後に子どもから職員にたくさん話しかけていた。「学校のカレーがおいしかった。」「全部食べた。」「おかわりした。」等、職員も一人ひとりの言葉に応じて外遊びに送り出していた。自ら話し始める子どもも多く、全体的に大人との信頼関係ができてきているものと推察された。</p>

A-1-1-（4）固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
<p>A⑨ A-1-（4）-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。</p>	<p>b</p>	<p>受入れ実績はないが、状況を考慮したうえで受入れを前向きに考えている。障害児については基本的には公立の学童保育所が受けることになっているが、市としては受け入れるかは法人に任せている。学童施設的环境を考慮すると、多動やADHD等は集団の中での保育をおこなっていることで障害の有無に関係なく寄り添う援助ができると考えており、受け入れられる場合は、安全を最優先事項としたうえで体制をつくっていく意向がある。</p>
<p>A⑩ A-1-（4）-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>障害の有無に関わらず目の前の子ども一人ひとりに寄り添いその子に必要な支援を模索していくことを大切に考えており、職員に伝えている。気になる子どもの支援では保護者との交換日誌を取り入れるなど、事業所として支援の在り方を検討し、状況に応じて実践している。</p>
<p>A⑪ A-1-（4）-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>事例が生じたときには関係機関との連携をしているが、連携については不十分であると認識している。虐待が疑われる場合は、親子のやり取りなどを観察し様子を把握することや、子どもの言葉、表情等に注意し、ちょっとした言葉を見逃さないことに留意している。そのためには日頃の信頼関係が大切と考え、日頃から子どもに寄り添うことに留意している。時に子どもは学校からも家庭からも注意される状況がある。こんな時は学童が居場所になるようにしてあげたいと考えている。加えて保護者を励まして向き合っていくことが学童の役割として大切と考えて支援している。</p>
A-1-1-（5）適切なおやつや食事の提供		
<p>A⑫ A-1-（5）-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	<p>a</p>	<p>おやつには旬の食材を取り入れ、手作りのおやつを提供している。献立は学校の献立を考慮して作成している。また、子どもからおやつについての希望が出されることもあり、参考にして献立作りをしている。登所間もなくおやつの時間を迎えるため、部屋中匂いが漂い、その匂いから始まる子どもたちとの会話も大切にしている。調理活動では、手作り味噌や梅ジュースなどのほか、今年度は梅干しづくりなどの調理活動も実施している。皆で味噌をつくり、皆で豚汁や味噌キュウリなどの調理をして皆で食べている。</p>
<p>A⑬ A-1-（5）-② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>衛生管理に気を付け、食材の鮮度や添加物にも留意して食材を購入しており、餅や白玉、蒟蒻等、窒息につながる食材については調理の時点で手を加え安全面に配慮して提供している。食物アレルギー対応では、一人ひとりお盆に載せ食札をつけダブルチェックを行い提供している。保健については同じ法人の近隣保育園に勤務する看護師が見てくれており、アレルギー児が在籍するときはエビイベントレーナーを使用して実地研修を実施する等、連携して安全確保に努めている。</p>
A-1-1-（6）安全と衛生の確保		
<p>A⑭ A-1-（6）-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>設備の安全点検は毎日実施している。遊びの時間は安全を確保しつつ、やりたいことが出来るよう、子どもの意思を尊重して、できるところまで経験ができるよう見守っている。子どもの「やりたい」という気持ちや挑む気持ちを大切にしつつ、危険な箇所や遊びには職員が付き、状況に合わせた援助を心がけ、現場の見守りに注意を払っている。また、子ども自身が安全に物事に向き合えるよう言葉をかけている。保護者には入所説明会時に挑戦したい気持ちを大切にすることを伝えている、けがもある程度はあることを伝えている。</p>
<p>A⑮ A-1-（6）-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>室内は窓を開けて常に換気をしている。床や玩具の消毒、水回りの清掃等、衛生管理の徹底している。また、おやつ提供時グローブ・エプロン・三角巾の着用や、新型コロナ感染症対策として、おやつや学習時の飛沫飛散防止シールドの使用および毎日の消毒等、を実施している。職員は体調管理のうえ、毎朝の検温、手洗い・うがい、掃除の時の手袋着用で感染症の予防に努めている。</p>

A-2 保護者・学校との連携

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 保護者との連携		
A⑯ A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a	お迎え時には保護者1人ひとりに今日の様子を一言でも伝えるようにしている。また、これまでは必要に応じて個人面談を行っていたが、今年度より一年生は全員面談を行い、家庭・学校・学童の様子を共有し、個々の家庭の相談事に向き合ってきている。 連絡帳のほか、保護者との連絡はメールシステムを利用しており、掲示と併用して保護者全体に伝えたい事項を配信している。 保護者参加の行事はバザーの手伝いなどがあり、コロナ禍以前は手伝える人が参加していた。そのほか、クリスマス会の見学、夏のお楽しみ会の手伝いなどもあった。これらはコロナ禍の状況を見て取り入れていく予定である。
A-2-(2) 学校との連携		
A⑰ A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	b	小学校との間で学校と学童のお便りを相互に渡して、互いの取り組みの概要を理解している。そのほか、下校時刻や行事については共有している。また、何か気になることがあればお互いにやり取りはしているが、連携が取りづらい状況であり、日頃の様子を情報交換する事ができておらず、学年ごとの相談などについても連携して行きたいと考えているが、連携しづらい状況であることから、現状十分ではないと認識している。学校の協力を得ることに努めて情報共有と連携を進めてほしい。

A-3 子どもの権利擁護

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
A⑱ A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	権利擁護については年度初めに職員間で確認をしている。また、権利擁護に関するチェックリストを今年度から年2回実施している。 人権尊重や権利擁護については法人の保育事業部内の研修などで学びを深めており、その内容を踏まえて事業所内で話し合っている。毎月2回、「おおぜ打ち合わせ」において子どもの姿を通して打ち合わせを行い、言葉がけの事例など周知してアドバイスや話し合いをしている。